

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和5年度第1回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和5年7月14日（金）
開催時間	午後 2時～
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室
出席者	(計25名) (部会員) 齊藤多江子、小林尚子、片野和恵、西方榮、馬場新太郎、古庄宏吉、 大西洋平、宮本明彦、久米浩一、楠山慶之、依田保、上遠野葉子 (特別部会員（意見表明者）) 小谷博子、中嶋篤子、三浦昌恵、小田恵美子、首藤広行 (事務局) 安部子ども政策課長 (関連部署) 江川住区推進課長、松本生活・暮らし臨時給付金担当課長、 蜂谷私立保育園課長、森田学校支援課長、 高橋こども家庭支援課長、會田地域調整課長、加藤教育指導係長 (敬称略)
欠席者	(特別部会員（意見表明者）) 廣島清次、高祖常子、飯田今日子（敬称略）
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 審議・調査事項 (1) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績について ＜子ども政策課＞ 2 報告事項 (1) 学童保育室における実地調査の結果について ＜住区推進課＞ (2) 令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について ＜住区推進課＞ (3) 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について ＜生活・暮らし臨時給付金担当課＞

	(4) 令和5年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について <私立保育園課> 3 情報連絡事項 (1) あだち放課後子ども教室の令和4年度実施状況について <学校支援課> (2) 小規模保育事業所に対する指導検査の実施結果について <子ども施設指導・支援課> (3) 足立児童相談所の新築移転及び仮設一時保護所の使用継続について <こども家庭支援課>
そ の 他	意見交換：足立区の日本語指導を必要とする生徒の状況や対応について

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

安部子ども政策課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席いただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、着座にて進めさせていただきます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は、事務局までお申し出ください。

よろしいでしょうか。

また、本日、机上に配付させていただいております資料は、子ども支援専門部会の委員名簿、委員からいただきました事前質問に対する回答が、右上に配付資料として1－1から1－5までございます。あと、“おうちでもカギかけて！”というチラシをA5版で1枚、机上に置かせていただいております。このほかに、第2期子ども・子育て支援事業計画がございます。

以上が本日の資料になりますが、不足等はないでしょうか。大丈夫ですか。

続きまして、子ども支援専門部会は今年度の最初の回となりますので、部会員並びに特別部会員をご紹介します。恐縮ではございますが、名簿順でお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

部会員の皆様よりご紹介いたします。

まず、部長となります、日本体育大学より、齊藤多江子様です。

続いて、足立区民生・児童委員協議会より、小林尚子様です。

小林部会員

小林です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区女性団体連合会より、片野和恵様です。

片野部会員

片野和恵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区住区センター連絡協議会より、西方榮様です。

西方部会員

西方です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区民間保育園連合会より、川下勝利様に替わりまして新しく委員となりました、馬場新太郎様です。

馬場部会員

馬場です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区私立幼稚園協会より、古庄宏吉様です。

古庄部会員

古庄です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区立小学校PTA連合会より、大西洋平様です。まだお見えになってはおりません。

続いて、足立区立中学校PTA連合会より、田中孝子様に替わりまして新しく委員となりました、宮本明彦様です。

宮本部会員

こんにちは。よろしくお願いします。お世話になります。

安部子ども政策課長

続いて、副部会長となります、足立区社会福祉協議会より、吉田厚子様に替わりまして、新しく委員となりました、久米浩一様です。

久米部会員

久米です。どうぞよろしくお願いします。

安部子ども政策課長

続きまして、特別部会員の皆様をご紹介します。

まず、東京未来大学より、小谷博子様です。

小谷特別部会員

東京未来大学の小谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区小規模保育室連絡会より、中嶋篤子様です。

中嶋特別部会員

よろしくお願いします。

安部子ども政策課長

続いて、ファミリー・サポート・センター提供会員、高祖常子様です。本日は所用により欠席でございます。

続いて、足立区子育て支援関係団体より、三浦昌恵様です。

三浦特別部会員

三浦です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、子育て当事者の飯田今日子様です。本日はまだお見えになっておりません。

続いて、子育て当事者の小田恵美子様です。

小田特別部会員

小田です。よろしくお願いします。

安部子ども政策課長

続いて、足立区民生・児童委員協議会より、首藤広行様です。

首藤特別部会員

首藤です。よろしくお願いします。

安部子ども政策課長

なお、足立区認証保育所連絡会よりご参加いただいております、引き続き特別部会員をお願いしておりました廣島清次様におかれましては、7月3日の朝、ご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに心からご冥福をお祈りいたします。

続いて、部会員の区職員をご紹介します。

まず、あだち未来支援室長、楠山慶之でございます。

楠山委員

楠山です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、地域のちから推進部長、依田保でございます。

依田委員

依田でございます。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

続いて、子ども家庭部長、上遠野葉子でございます。

上遠野委員

上遠野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

部会員並びに特別部会員のご紹介は以上でございます。

新しく委員となられました方の委嘱状は、6月30日に発送されております足立区地域保健福祉計画策定部会の資料に同封しておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、議事に入ります前に、子ども支援専門部会について簡単に説明をさせていただきます。

足立区では、地域保健福祉を推進するため、区長の附属機関として条例で足立区地域保健福祉推進協議会を設置し、専門事項を調査するために部会を置いております。

この子ども支援専門部会においては、主に子ども支援施策についてご審議をいただいております。

また、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度では、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事、また、子ども・子育て支援事業計画の策定や進捗管理・改正等に関する事、そして、子ども・子育て支援に関する必要事項及び施策の実施状況を調査審議する合議制の機関として、子ども・子育て会

を自治体ごとに設置することが努力義務とされております。

足立区では、足立区地域保健福祉推進協議会、この子ども支援専門部会を含みますが、この子ども・子育て会議の役割を担い、調査・審議を行っております。

子ども支援専門部会は、足立区のさらなる子ども支援及び子育て支援を推進するため重要な審議の場であることをご理解をよろしくお願いいたします。

部会員の区立小学校PTA連合会の大西様がお見えになりましたので、ご紹介いたします。

続きまして、進行上ご協力いただきたいことがございます。本日の開催に当たって、部会員、特別部会員以外の参加は原則、案件の説明者のみとさせていただきます。

また、情報連絡事項に関する案件は、事前にご覧いただいていることを前提に説明を割愛させていただきますが、一括質疑のお時間を設けさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて、傍聴席をご用意しております。会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

議事の円滑な進行に何とぞご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。ご発言いただく場合は、恐れ入りますが、手元のマイクの

ボタンを押していただき、お名前をいただいでからお話してください。お話を終えたら、再びマイクを押していただければと思います。

それでは、齊藤部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

齊藤部会長

それでは、始めさせていただきます。

本日の案件は、審議・調査事項が1件、報告事項が4件、情報連絡事項が3件となっております。

本日の会議終了時刻は午後3時30分頃を予定しております。各項目の審議に当たしまして、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、従来どおり審議・調査事項と報告事項のみ、事務局より説明いただきます。情報連絡事項は事前にご覧いただいていることを前提に、説明は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、各案件に対する事前質問への回答は、その都度、ご説明いただきます。

まずは、審議・調査事項（1）「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績についてを安部子ども政策課長より説明をお願いいたします。

安部子ども政策課長

子ども政策課長の安部でございます。着座にて説明をさせていただきます。

「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度の評価概要をご説明させていただく前に、新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、まず、この計画がどのようなものなのかをご説明いたします。

お手元でございます「足立区子ども・子育て

支援事業計画」の冊子の5ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

本計画は、足立区基本計画の子ども・子育てに関連する分野別計画です。子ども・子育て支援法第61条に基づく区市町村子ども・子育て支援事業計画として、さらに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく次世代育成支援対策を内包する計画となっております。計画の対象は、就学前児童、ゼロ歳から6歳と、その保護者を基本としておりますが、青少年の成長支援に関することですとか、学童保育室に関すること対象としております。

9ページをご覧くださいいただけますでしょうか。計画の進捗管理につきましては、本計画で定めた施策を実効性のあるものとするため、定期的に足立区地域保健福祉協議会、当子ども支援専門部会を含みます、を開催し、PDCAサイクルの下、対象事業の実施状況等について、客観的かつ専門的な立場から意見交換を行います。実施状況の点検評価については、推進協議会での調査審議を経た後、議会に報告し、ホームページで公表をいたします。

36ページをご覧ください。計画の施策体系です。子どもの支援と親支援、2つの施策群からなり、2つの施策群に連なる8つの施策に成果指標を設定しております。さらに、8つの施策に連なる事業に活動指標を設定しております。お時間の都合上、この場では詳しくご説明できませんが、新しく委員になられた方は、この計画をお持ち帰りいただいて、お時間のあるときにご覧いただければというふうに思います。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。配付した資料1ページをご覧くださいいただけますでしょうか。件名、所管課名は記載のとおりでございます。

まず、1番の評価の方法です。1次評価は

各事業担当課が自己評価を行っております。2次評価は子ども家庭部が達成率や効果、方向性を評価します。これから説明する内容はこの2次評価で、子ども政策課が各施策を総合的に評価しました。評価内容についての委員の皆様からご意見等があれば、頂戴したいというふうに思っております。

それでは、評価の概要を説明いたします。項目2、令和4年度施策ごとの評価概要をご覧ください。まず、施策群1の施策1の1、子どもの心身の健全な発達の支援です。こちらは食育や歯科検診の取組、読書習慣、運動遊びなど、子どもの心と体の基礎となる生活習慣づくりを推進しております。令和4年度二次評価は5点満点で3.5点とさせていただきました。子ども家庭部の意見は記載のとおりでございます。

続きまして、施策1の2、就学前からの学びの基礎づくりです。乳幼児期の教育、保育内容の質の向上により、小学校教育へつながる子どもたちの学びの基礎づくりを推進しています。令和4年度の2次評価、4点とさせていただきます。同じく、子ども家庭部の意見は記載のとおりです。

続きまして、1の3、特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実です。発達障害などの様々な悩みや課題を抱える子どもたちが、それぞれの特性に応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実を図っております。こちらは2次評価で5点というふうにさせていただきました。

2ページをご覧ください。施策1の4でございます。施策名は子どもが社会と関わる力を育むための成長支援です。家庭や地域と連携しながら、様々な学び、体験の場を広げ、子どもたちが自ら可能性を見つけて伸ばしていけるよう支援をしています。こちらは4点とさせていただきます。

次に、施策群の2です。2の1、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実です。子育て支援を充実し、安心して妊娠、出産、子育てができるように、切れ目のない支援を行います。また、子育てサービスを円滑に利用できるよう、親子の居場所や交流の場など、情報提供や悩みの相談環境の充実を図っていきます。評価は4点とさせていただきます。

続きまして、施策2の2、子育てと仕事の両立支援です。多様な働き方を背景とした保護者の保育ニーズに応じた教育、保育サービスを確保いたします。また、多様な働き方を可能とするために、パートナーの積極的な家事、育児参加の意識を醸成します。2次評価は3点としております。

3ページになります。施策2の3、困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止です。児童虐待の予防、早期発見、早期対応等を図るため、地域におけるきめ細やかな体制の充実を進めます。また、困難を抱える子育て家庭の悩みや相談に応じ、経済的支援をはじめ、親と子どもに寄り添った様々な支援を行います。令和4年度の評価は4点とさせていただきます。

最後、2の4、施策名は安全・安心に子育てのできる生活環境の整備です。妊産婦、子育て等、全ての人たちが安全・安心に外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進していきます。令和4年度、2次評価は5点とさせていただきます。

以上が評価の概要の説明になります。

次に、古庄部会員より事前に質問をいただいておりますので、回答をさせていただきます。

追加で資料配付しております配付資料、右上1-1という資料をご覧ください。

しょうか。併せて別添1、令和5年度施策評価表をお手元にご用意ください。この別添1という資料が先ほどご説明させていただいた施策評価の詳細をまとめたものでございます。

この資料の8ページ、9ページをお開きいただけますでしょうか。8ページ、9ページ、見開きになってございますが、こちらで施策1の2の評価内容を記載しております。このうち、右のページです、9ページに施策を構成する主な事務事業の進捗状況として、項番で7、8となっている2つの事業と、その中で3つの活動指標を記載しております。

質問の内容としましては、この3つの活動指標のうち事業8にある2つの指標のうち上のところの年齢別研修のうち、集合研修（運動）参加人数について、なぜ運動に関する研修のみを指標にしているのかというものでございます。

回答は記載のとおりとなりますが、特に下段の部分にありますとおり、事業7のほうで施設に対する指導検査であるとか人権保護を通して質の高い教育・保育の実践につなげていき、事業番号8の就学前教室の推進として、保育者が運動遊びの研修受講や幼保小接続期カリキュラムの活用を進め、子どもたちが生活や遊びの中で楽しく様々な動きを経験し、小学校生活への基礎づくりにつなげていきたいというふうに考えております。区では様々な研修を実施しておりますが、本計画内におけるその施策の活動指標については、集合研修（運動）という形にさせていただいております。

1枚めくっていただいて、2ページをご覧くださいませでしょうか。2ページにつきましては、施策1の3及び施策2の3について、1の3については特別な支援を要する研修を担当する人員配置に関すること、2の3に

ついては人材の確保、定着に関する点で、幼稚園に対する支援の拡充についての質問という形になります。

こちらも回答は記載のとおりとなりますが、個別にご相談させていただければというふうに思っております。

以上で私からの説明は終了となります。どうぞよろしくお願いいたします。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この案件について、ご意見等はございますでしょうか。

古庄委員。

古庄部会員

足立私立幼稚園協会の古庄と申します。この施策の1の3、特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実、これは評価が5ということは、一番いいということですね、となっておりますけれども、昨日、私のものの幼稚園に通っている園児の保護者がげんきのほうに発達の相談でお電話しました。そうしたら、その面談の日が10月になるということなんですね。10月3日だったか、になるということで、いや、そんなに、特別支援を要する方、そういうお子さんは増えていることは私も存じておりますけれども、今申込みをして10月というのは、それは5の評価なんだろうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。この5という評価につきましては、別添1のページでいうと10ページ、11ページのところになりまして、ここの成果指標であるとか活動指標を見て、5という評価をさせていただいております

が、古庄委員のおっしゃるとおり、今、相談がなかなかできなくて、本来であれば当然、1か月以内であるとかということで相談を受け付けたいところではあるんですけども、なかなか難しい現状であることは確かにございます。こちらとしても、そこは課題として感じておりますので、この評価は評価として、それとは別に、次年度に向けて面談までの期間の短縮を進めているところでございます。

古庄部会員

ということは、5の評価が本来ないんじゃないか、この評価基準は5ですけども、評価基準を見直す必要もあるのではないかと思います。それは意見です。

上遠野委員

今の古庄委員のご意見に対して、こういう計画、指標であるとか、その辺が適正なのかというところは、いつも議論になるところかと思えます。今回の評価について、最終的に委員会で幾つにするかはこの後、皆さんのご意見だと思うのですが、次期計画の策定に当たりまして、また、ちょうど今年度調査をして来年度に新しい計画をとというような流れになっておりますので、そのあたりでより適正な指標にしていく必要はあるなというのは、私どもも同じように感じております。今後の検討の中で改善に向けては努力していきたいと思っております。

齊藤部会長

では、中嶋委員。

中嶋特別部会員

計画を作って進捗をしていくということは、とても難しいことで、それを、しかも指

標で表していくということは、とても、それが妥当なのかどうかという評価は誰にもできなかったりするところでもあるので、難しいということは重々分かるんですが、区民が、この計画について区として5点をつけたということは、これ以上、施策は進まないと思ってしまうんですね。なので、今の一つ一つの事例をあげつらって見ていけば、いろいろなことがあると思うので、この指標については確かに指標は到達したかもしれないけれども、違う指標を設けるべきかもしれないというコメントが必要だとすれば、そこを盛り込んで4.5にするとか、いろいろなやり方があると思うんですが、5にされると、本当にこれで全部足立は完璧なんですかと、それっておかしくないですかと言いたくなってしまう気持ちもすごくよく分かるので、ご一考いただければと思います。

上遠野委員

子ども家庭部長の上遠野です。本当にこの委員会で皆様にまさにご意見、ご審議をいただいて、評価として固めていくという会だと思っておりますので、事務方としてはこういう形で取りあえず現在の指標に合わせたの評価をつけたけれども、委員会としてはここは足りないのではないかというご意見を頂戴して、点数等を調整していただくというのはもちろん結構なことだと思っておりますので、そのあたりはぜひこの中でご議論いただいて、ご意見頂戴できればと思います。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。小谷委員。

小谷特別部会員

違う議題になるのですが、20ページのバリアフリーやユニバーサルデザインについ

て意見を述べさせてください。私の勤務する東京未来大学は堀切駅が最寄り駅なのですが、堀切駅の上りホームのバリアが本当にひどくて困っています。昨日も2組のお母様方に授業協力のために大学にお越しいただいたのですが、堀切駅の石の階段の前で、ベビーカーのお子さんと共に大変困惑されていました。私もてっきり抱っこ紐でこられると思っていたので、私一人で堀切駅にお迎えに行っておりまして、彼女たちがベビーカーで降りてきた時は愕然としました。同じ電車で降りてきた学生たちに声を掛け、石の階段と陸橋のところも含めて一緒にベビーカーで運んでもらったので、ことなきを得ましたが、私が迎えに行かずお母様たちだけだったら立ち往生していたと思います。

その後も、車椅子を利用する小学生とお母様が一緒に未来大に来てくださったのですが、私もお車でこられると思って、大学の校門で待っていましたら、「堀切駅で動けなくなっています。」と連絡が来て、慌てて学生二人と共に堀切駅上り線ホームまでお迎えに行きました。お子さんを私が抱っこし、学生たちに二人で車椅子を運び、お母様にはお荷物を持ちつつ、お子様へのお声がけをお願いし、なんとか大学までいらしていただきましたが、大学に到着したときには、皆ぐったりしておりました。

未来大では日頃から地域の親子を対象に様々なイベントを実施しており、赤ちゃん連れのママさんや障害児のお子さんが来ることも多いので、駅のバリアフリー化を何とかお願いしたいです。バリアフリーの項目も評価が5になっているのですが、足立区の駅について、今後どのような計画になっているのか教えていただけたらと思います。

安部子ども政策課長

子ども政策課長でございます。今おっしゃった、ページとしましては20ページ、21ページという形になりまして、成果指標のところ、指標1のところに幾つか、子ども・子育てに関連する事業ということで事業を列記させていただいておりますので、ここが中心という形になりまして、ここをご覧いただいているとおり、基本的に公立施設を中心に指標を定めさせていただいているところで、先ほどと同様の形になりますが、ここも指標上は達成しているという形になりますので、5という形にしてございますが、今おっしゃるように、確かに堀切駅はおっしゃるとおりの状況ではございますので、一旦ちょっと所管と話をしながら、駅なので、どこまでできるかというのはあるかと思いますが、話をさせていただきたいというふうに思います。

齊藤部会長

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

この後、この結果だけではなくて、毎年、外部評価も入っていらっしゃる中で、その中でもきつとご意見が出ているかと思います。こういった指標も、確かに委員の皆様おっしゃるように、作るのも難しいですけども、このように数値で目標値、達成率というふうに出している状態ですので、そういったことが見えやすい指標を作らないと難しいところもあるのかなというふうには感じているんですけども、かなり達成されているということは、そこまで努力をされているということです。ですので、ステップアップというところで、また次の段階というところで、指標等をまた工夫していただければ有り難いというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本案のとおり進めていくということでご異議ありませんでしょうか。よろし

いでしょうか。

では、異議なしということで、進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（１）学童保育室における実地調査の結果について、及び報告事項（２）令和５年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況についてを、江川住区推進課長より説明をお願いします。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、まず４ページになります、件名が「学童保育室における実地調査の結果について」、ご説明させていただきます。

学童保育室の保育の質の維持向上を目的に、昨年度から区の職員が統一的な基準で評価や助言を行う実地調査というものをモデル的に行いましたので、その結果のご報告となります。

１番ですが、昨年度実施した保育室数は２１施設となります。それから、２番が実地調査結果の、まず（１）が評価方法でございますけれども、ここに記載がございます評価事項の項目、全項目で９４項目ありまして、満点が９４点となります。その中で９割以上のものをＡ評価、８割以上のものをＢ評価、それ以下のものをＣ評価としております。

それから、５ページがその評価に基づいて行った結果でございます。（２）が学童保育室の施設種別ごとの総合評価になりまして、直営、住区、民設学童ごとに分けて総合評価の結果を記載させていただいています。

それから、（３）につきましては、その総合評価をもう少し分けて、施設管理、安全対

策など、そういった項目ごとに行った結果を記載させていただいております。

それから、６ページ、３の主な指摘内容とその対応状況でございます。（１）が指摘が多かった項目と、その対応状況という形になりまして、例えば１番のところがございます点検表の不備などにつきましては、２１施設のうち１０施設でそういったものが見られましたという見方になります。こういったものにつきましては、実地調査を行ったところで、その場で指導を行い、改善についても確認をしているところです。

それから、（２）につきましては、一部の施設で見られた指摘項目というものを記載させていただいております。こちらに記載があるような項目につきましては、継続的に見ていく必要もございますので、各学童保育室のほうで事業改善計画を策定していただき、その状況を今年度、区の職員が改めて年に３、４回程度訪問するなどして、継続的に改善に向けて助言等を行っていく予定でございます。

４番が今年度、令和５年度の実地調査でございますけれども、今年度から本格実施をさせていただいております。全学童保育室の半数に当たる６２施設で行う予定です。以降、２年に１回、全ての学童保育室の実地調査を行う予定です。

古庄部会員のほうから事前質問がございました。配付資料１－１の３ページでございます。ごめんなさい、間違いました。配付資料１－２、片野部会員からのご質問になります。

総合評価がＣという施設に対して、今後どのように指導、対応を行っていくのかというところのご質問がございましたけれども、今少しご説明させていただきましたとおり、指摘事項につきましては、各施設で昨年度、改

善計画を策定していただいております。その計画に基づいた取組状況を区の職員が改めて訪問や電話などにより、その進捗状況を確認してまいります。

総合評価がCだった施設につきましては、特に他の施設に優先して訪問などを行うことで、継続的に改善に向けた助言、指導を行っていく予定でございます。

続きまして、7ページになります。件名が令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況についてでございます。

1番が学童保育室の令和5年4月1日の開設状況でございますけれども、千住西地区と鹿浜地区で計3室、開設をしております。

それから、2番が入室申請の状況でございますが、表のところをご覧くださいますと、まず、対象学齢児数につきましては毎年度減少しておりますけれども、学童保育室の申請者数は少しずつ増えておりまして、申請率につきましては現在18%になってございます。

3番が待機児童の状況でございます。棒グラフのほうが待機児童数となっております、こちらが昨年よりも19名増えてしまった263名が待機児童数となっております。

それから、8ページ、こちらの(2)が学年別の申請者数や待機児童数を記載させていただいております。学童につきましては、やはり低学年の申請が多いという状況になってございます。

それから、4番が今後の方針でございますけれども、今ご報告させていただきました待機児の解消に向けまして、需要が特に多い地区、8地区で現在、民設学童保育室の公募を行っている状況でございます。誘致に当たりましては、信用金庫ですとか宅建協会などと連携しながら物件情報を集積するとともに、小学校から近距離であれば対象地域として

認めるなどの条件も少し緩和するなどして、公募を行っている状況になります。

それから、9ページが33地区の細かく分けた表になってございます。それから、10ページが今年度公募を行っている地区の地図をつけさせていただいております。

そして、古庄部会員のほうから、こちらについて事前質問がございました。今公募をしている地区におきまして、既に小学校を利用している学童保育室は実施済みなのですかというご質問でございましたけれども、8地区のうち12校の小学校がありまして、その中で小学校内に学童保育室を整備しているのは7校となっております。学童保育室の整備に当たりましては、改築などの際に小学校内に学童保育室を設置するということを基本に今、整備を進めているところでございますが、それ以外の方法として、地区内の可能な限り小学校に近い場所に今、民設学童保育室の誘致を進めているところでございます。

私からは以上となります。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この案件について、ご意見等ございますでしょうか。

古庄委員。

古庄部会員

事前質問についてお答えいただきまして、ありがとうございます。小学校改築の際には小学校内に学童保育を設けることを基本としているということですが、改築をしないと学童保育は設けられないということでしょうか。何か設けられない理由があるのでしょうか。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。ただいまのご質問ですけれども、まず、学校の空き教室につきまして確認を取っておりますけれども、学童保育室に転用できる空き教室がないというふうに聞いているところが1つございます。そこが大きな課題となっているところでございます。

齊藤部会長

ほかには。どうぞ。

古庄部会員

空き教室がないんですか。何か見ると、学級数はずっと減ってきておりますので、空き教室はあるんじゃないでしょうか。

上遠野委員

子ども家庭部長の上遠野です。学校、確にお子さんは減っているんですけども、最近は少人数の指導なども学校はやっていたり、あと、スクールカウンセラーなども設置していて、相談室であるとか、結構様々な用途に教室が使われていて、なかなか学童に転用するお部屋というのが難しいというふうには聞いています。

足立区が学校を改築する際には、最初の設計段階から入ってしまうので、十分対応可能なわけですが、なかなか現在の学校の中で作るというのは意外と難しいというか、お子さんが減っている状況ではありますけれども、様々な用途で今、教室を使っているので、難しいということは聞いているところでございます。

齊藤部会長

片野委員。

片野部会員

片野と申します。よろしく願いいたします。空き教室の件なんですけど、例えば、学童保育に使うときに1階でなければならないとか、そういう何か縛りのようなものがあるんでしょうか。

江川住区推進課長

ただいまのご質問ですけれども、必ずしも1階でなければいけないということではないです。

片野部会員

ありがとうございます。学校に行きますと、確かに今、上遠野委員おっしゃったように、空き教室は出てきていても、ほかのところで転用する、そだちの教室って、いろいろ細かく分けて使っているんで、なかなか広いスペースを利用する学童に向けたようなスペースはなかなか空いてこないのかなというのは実感として持っています。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

古庄部会員

学校でお子さんが学童に通えるというのが一番、危険もないですし、やっぱり学校から違う場所へ移るということは、それだけリスクもあつたりしますので、そういった意味では学校に併設するというのが一番望ましいと思いますので、ぜひ、今は空きがないということですけども、進めていただきたい。改築の際というと、いつになるかわからないというふうに思いますので、できましたらそうしていただくのが一番かと思います。以上です。

齊藤部会長

よろしいでしょうか。

小林委員。

小林部会員

小林です。教えていただきたいんですけども、待機児童の学年がばらけていて、待機児童がそれぞれいらっしゃると思うんですけども、これというのは学年ごとに学童の部屋が決まっているということでしょうか。というのは、4年生あたりが多いような気がするんですけども、その辺を教えていただきたいなと思います。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。ただいまのご質問についてですけれども、学年ごとに教室を分けているということではございません。ただ、どうしても保育のニーズというもので見ますと、低学年の需要が高いというところがございますので、また、区としてもそこを優先的に入室できるような、今、審査基準を取っておりますので、1年生、2年生、3年生ぐらいまでが入れて、どちらかというと高学年の方が待機として出ているという、そういう状況は確かにございます。

齊藤部会長

よろしいでしょうか。

では、報告事項（３）のほうに進みたいと思います。「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給についてを、松本生活・暮らし臨時給付金担当課長より説明をお願いします。

松本生活・暮らし臨時給付金担当課長

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました福祉部の生活・暮らし臨時給付

金担当課長の松本でございます。こちらの報告事項の案件、座って説明させていただきます。失礼いたします。

では、資料に沿って説明をさせていただきます。こちらの給付金でございますが、国の事業として、現在の物価高騰に伴う低所得の子育て世帯の支援ということで、国の基準によって支給をする内容となっております。

項番１の対象児童でございますが、こちらは国が定めた基準で、（１）番がひとり親の世帯、（２）番がそれ以外の世帯ということになっております。それぞれ記載のとおりでございますが、こういったところのご説明をさせていただきます。

（１）のひとり親世帯でございますが、アのところが、確定をしている３月分の児童扶養手当の受給者及び４月分のというところで、ここまでは国のほうで、申請を要せず、全国的に各自治体のほうに、振込をするよという内容で、こちらのほうは国のほうの基準に沿って支給を進めさせていただきました。

それ以外のイとウとエに関しては、記載の内容で、対象に当てはまる方が申請をして、そちらのほうの審査の上で支給をするという形になります。

（２）番のほうでございます。ひとり親世帯以外ということで、アのところが、こちらも申請不要ということで、前回もこちら、昨年度もこういう給付があったんですが、その対象だった方に迅速に直接支給をということで、こちらのほうもひとり親と同時期に支給しております。

イのほうが、こちらが記載の内容で、今年に入ってから収入が下がって、物価高騰の影響も受けてというところで、非課税相当になった方などを中心に、一定の収入の基準額を満たす方に対して申請によって支給をする

内容となっております。

続きまして、12ページでございます。今の支給状況というところで、(1)がひとり親世帯の部分、(2)がその他の世帯の部分での、先ほどの申請を要せずに直接振り込むところでの対象の部分でございます。こちらは5月26日以降ということで、26日から支給で、記載のとおり、大体全体の7割程度の方にはこちらで支給は済んでいる形になっております。

大きな3番が支給額で、対象の児童1人につき5万円でございます。

4番で、今後の処理スケジュールでございますが、(2)番の申請の必要な方というところで、申請が不要だった方のほうの支給がおおむね済んでまいりましたので、今月からこちら、申請が必要な方の対応を順次、始めているところでございます。

記載の方々で、7月3日以降の発送で、区のほうで把握をしているそれぞれの対象のところで、支給の可能性のある方のところに書類の発送などを行って、今、順次受付を始めております。細かい対象の可能性のところは、※の1から4のほうに記載をさせていただいております。

5番の周知方法で、こちらは対象となる可能性のある方への、先ほど申し上げた直接の書類の送付、あるいは家計、収入が急変した方なども想定されますので、広く周知するために、足立広報等の全体広報も使って周知に努めてまいります。

私のほうからは説明、以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございます。それでは、この案件について、ご質問やご意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、報告事項(4)のほうに進みたいと思います。令和5年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について、蜂谷私立保育園課長より説明をお願いします。

蜂谷私立保育園課長

私立保育園課長の蜂谷と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

私からは、令和5年4月1日現在の保育所等の待機児童の集計結果が整いましたので、その報告でございます。

資料の14ページ、ご覧ください。この調査でございますが、国が毎年実施している調査でございます。14ページの2番のところに今年度の待機児童集計結果が出てございますが、令和5年度4月1日現在で待機児はゼロといった結果になりました。

足立区におきましては、令和3年度に待機児ゼロを達成したところでございますが、昨年度、保護者の希望と空きの施設のアンマッチがございまして、1名出てしまいましたが、今年度またゼロに戻ったというところでございます。

15ページの5番をご覧ください。保育需要率の推移を掲載してございます。保育需要率につきましては年々高まっておりますが、保育を必要とする方の割合が増えているといったところでございます。

16ページ7番。空き施設の定員数の状況でございますが、保育施設の種別ごとに空き定員の数を示したものでございます。括弧の中は前年度と比べた増減の数字でございます。かなり保育施設の定員は充足してございまして、受皿は十分に整ってきた状況でございますが、逆に今こういった状況で、空きが生じているといったところでございます。

現在の課題でございますが、年度当初、4

月1日の待機児がゼロということになってはございますけれども、年度途中に保育を必要とする方が増えてございまして、特に0歳、1歳を中心に待機児が生じていますので、今こちらにお示ししている空きの状況、年度当初のものでございますが、これが徐々に埋まってくるといった状況がございます。

一方、4、5歳のほうにつきましては、かなり空きのほうが埋まらない状況が続いているので、年度途中では0、1歳が不足し、4、5歳は余っているというような状況、アンバランスが今後の課題として捉えております。

17ページ以降につきましては、それぞれの角度で集計した表でございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

本件につきまして、2名の部会員の方から事前質問をいただいておりますので、そちらのほうの回答のほうを説明させていただきたいと思います。

まず、配付資料1-1、古庄部会員からのご質問をいただいておりますので、そちらのホチキス留めの資料3ページをお開きください。(3)のところでご質問いただいておりますが、資料の14ページの2番の表でございますが、こちらが年齢別の集計になってございまして、4、5歳を一緒にしているところにつきましてのご質問でございます。これは、ほかの年齢と同じように個別の方がよろしいのではないかといったご質問でございしますが、こちらにつきましては、認可保育所でございますので、認可をしている東京都のほうの認可のときの発行している認可証の表記が4、5歳をまとめた表示にございまして、個別の定員設定をございませんので、どうしてもこのような表記になってしまうところがございます。ということでご理解をいただければと思い

ます。

続いて、4ページでございしますが、上のイのところの保育定員の調整ということでご質問いただいております。

資料の16ページにございます、一番上の6番、保育定員の調整というところの表記についてですが、こちらは認可保育所の入所定員の抑制と、あとは私立保育園の利用定員の変更、これはどのようなものですかということでございますが、公立保育園の入所定員抑制につきましては、ご質問の中にあるご指摘のとおりでございまして、区立保育園の利用定員を減らすといった取組を行うことによりまして、私立認可保育所の入園を促しているといったところでございます。一方、私立認可保育所の利用定員の変更につきましては、こちらの回答にもございますが、別紙にアクション・プランから抜粋したものをお示ししておりますが、私立の認可保育所に支払っている補助金の計算に当たりましては、利用定員が少なければ少ないほど単価が上がるといった現状がございまして、実情に見合った定員にすることで補助金の率を上げるという形で、経営支援を行っているといったところでございます。

同じく、その下のウの質問でございまして。令和5年4月1日現在の年齢別入所状況ということで、資料17ページの表についてのご質問をいただいております。こちらは、下に再掲というものと別掲というものがございしますが、それぞれの意味はということでございますけれども、再掲につきましては、上の表で示した数字の中に含まれている数字をその部分だけ抜き出して載せたものでございます。別掲というのは、上の表以外のものということでご理解をいただければと思います。

こちらの表でございしますが、足立区のお住

まいの児童の入所状況をまとめたものでございますので、区内に在住しているお子さんで区外の施設をご利用している方、そういう方はこの表の中に含めてございます。一方、区外在住で区内の施設に通っている方、こちらの数につきましては、足立区のお子さんではないので、含めていないといったところでございます。

あと、②、③ということで、特定地域型保育事業（３号認定）及び③認可外保育施設等に係るご質問でございますが、こちらの②と③の定員は基本的に別かというご質問でございますが、こちらの施設につきましては認可定員と利用定員が同じ数字となっておりまして、こちらの施設につきましては認可定員と利用定員が同じ数字となっております。また、③の区外というのはどういうことですかというご質問でございますけれども、これは①と同様に、区内在住で区外の施設を利用している方の人数となっております。

以上が古庄部会員からのご質問の回答でございます。

もう一方、小林部会員からもご質問をいただいております。配付資料１－３をご覧くださいいただければと思います。

１ページの報告事項４のところでございます。待機児童数の調査についてということでご質問いただいておりますが、待機児童がゼロとなっておりますけれども、希望はどの程度かなっているかといったご質問でございます。

まず、申込者のうち希望の施設に入所したお子さんの割合でございますが、こちらは全体の９２．３％でございます。また、兄弟関係でございまして、このうち同じ園を希望した方につきましては８０．１％の方が希望どおり入所がなかったといったところでございます。

私からは以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、質問等ございますでしょうか。

馬場委員。

馬場部会員

民間保育園連合会の馬場と申します。よろしく願いいたします。現在、次年度からの定員変更について各園に調査をしていただいているところだと思うんですけども、たしか、そこには利用定員イコール認可定員という記載があつて、私たちは認可定員の変更だと思っていたんですけども、この記載を見ると、今回は利用定員の変更という理解でよろしいのでしょうか。

蜂谷私立保育園課長

私立保育園課長でございます。今のご質問にお答えさせていただきます。今、私立の認可保育所に対して調査を行っている定員の変更につきましては、利用定員の変更ということで調査をさせていただいております。

なお、補助金の対象につきましては、その利用定員に基づいて支給されるものでございます。

以上でございます。

馬場部会員

ありがとうございます。

齊藤部会長

小林委員。

小林部会員

令和３年から待機児童がゼロになっているというのは、すごく皆様の努力のおかげというか、とても心強く思っているところで

けれども、先ほど私、希望を聞いたのですが、やはり保育園に通わせたくても、子どもの希望が多様化しているせいか、どの保育園でもいいということではないように思うんです。その中で、希望どおりというのが80%とかになっていると、希望以外のところで、また別の施設を利用できたというふうに理解してよろしいんですね。

蜂谷私立保育園課長

私立保育園課長でございます。今のご質問にお答えさせていただきます。先ほどお答えさせていただきました希望がかなった方の割合92.3%、兄弟の関係については80.1%というふうにお答えさせていただきましたが、これ以外の方はどうなったのかというところでございますけれども、それにつきましては、特定の園を希望していて、そのほかの園は希望しないといった状況で、同じお住まいの地域に空きがある場合につきましては、この待機児の集計からは除外してよいといった形になってございますので、結果的に待機児はゼロになっているところでございます。

ただ、今ご指摘ございました、入所希望にかなう形での入所できる受皿の確保というのは課題となってございますので、今後、指数の計算等も含めて、区のほうも検討していきたいと考えているところでございます。

小林部会員

ありがとうございます。

齊藤部会長

宮本委員。

宮本部会員

中学校PTA連合会の宮本です。小林部会

員からも質問がありました、同一保育園を希望したんだけど、実際かなったのは80%ということで、2割が行けないというのは結構大きい数字かなと思ってしまったんですが、実際、身近で上の子と下の子が園が違ってしまったという話を聞いたことがあります。そうすると何が起こるかという、例えば、今までコロナだったんですけども、溶連菌がはやっている、インフルエンザがはやっているという、よその園の子は園の中まで連れて入らないでくださいと園に言われてしまうと。未就学児を外に待たせたままその子を預けてしまうという事例を最近お聞きしました。ですので、今後この数字をどれだけ小さくしていけるかという部分の予測というか、計画というのはあるのかお聞きしたいなと思ってご質問しました。よろしくお願いします。

蜂谷私立保育園課長

私立保育園課長です。ご指摘ありがとうございます。今お話ございましたとおり、希望できる園に入れないといったところで、特に兄弟の関係、いろいろな弊害があることは存じ上げてございます。また、いろいろなところからご指摘もいただいておりますので、今後こちらのほうの施策につきましては、少しでもこの割合が高まるように、様々な方策を今、検討しているところでございますので、またそれが整いましたら、改めてご報告させていただきますと思います。

宮本部会員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

齊藤部会長

私からも少し。保育施設は最大5施設まで

希望できますということなんですけれども、これは順番をつけて希望するんですか。

安部子ども政策課長

子ども政策課長の安部です。第1希望から第5まで書いていただいて、第1希望から順に入れるかどうかの審査をするという形になります。

齊藤部会長

では、今後子どもの数がもっと落ち着いてくる状況の中で、どこまで希望順位が上のところに入っていけるかというところがもっと大事になってくるのかなというふうにもちょっと感じましたので、その部分を含めて、よろしく願いいたします。

ほかに。古庄委員。

古庄部会員

先ほど利用定員というお話がありました。それぞれの施設の運営上、運営しやすくなるように利用定員を下げるというようなことが行われている、実際の定員はもう少し多い、認可定員は多いというケースがあるわけですが、申込みが利用定員を上回ってしまった場合は受け入れるんですか、受け入れないんですか。

蜂谷私立保育園課長

私立保育園課長です。基本的にはその利用定員のところを上限としておりますが、当然その希望者がそれを超えるような形にならないように、事前にこちらのほうでは地域の保育需要等も鑑みて、変更のほうを認めているところでございます。

古庄部会員

ということは、事業者から利用定員を下げ

たいんだけれどもというお話があっても、その見込みがもう少し利用定員より多い方が入園を希望するんじゃないかという見込みのときは、それを認めないということがあるということですか。

蜂谷私立保育園課長

そういったご希望があったときには、保育園のほうの事業者も含めてですけれども、利用定員のほうは変えないでほしいということで協議はさせていただいてございます。

古庄部会員

変えないでほしいという、それはお願いですか。利用定員は利用定員の枠ですよね。

蜂谷私立保育園課長

利用定員の変更を認めるのは東京都のほうになりますので、その事前の協議の段階で区のほうと調整をさせていただいて、区のほうから東京都のほうに進達をするといった形になってございます。

古庄部会員

それは分かりました。それで、利用定員が決まりました。でも、実際やってみたら、第1希望で利用定員より多くの申込みがありました、というときにはどうなさるんですか。

蜂谷私立保育園課長

私立保育園課長です。今までそういった事例がなかったので、具体的には申し上げられないんですけれども、基本的には利用定員のところが上限になってございますので、一義的にはそこまでといった形になろうかと思います。

古庄部会員

利用定員の見直しは気をつけなきゃいけないということですね。分かりました。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、情報連絡事項のほうにいきたいと思います。説明は割愛させていただきますけれども、事前質問があります。所管から説明をしていただきたいと思います。その後、一括質疑の時間を設けさせていただきます。

まず、配付資料1－3の(2)を、森田学校支援課長より、配布資料1－4を高橋こども家庭支援課長より、ご説明いただきます。

では、森田学校支援課長、お願いいたします。

森田学校支援課長

学校支援課長、森田でございます。着座にて失礼いたします。配付資料1－3、小林部会員から事前質問をいただきました。中段にございます放課後子ども教室について、1つ目が、他の見守りスタッフからも話を聞きたい、情報交換したいという声を聞きましたが、区ではどのように対応していますかというご質問でございます。

まず1つ目は、年間3回、スタッフ研修というのを行ってまして、その中でグループワーク等を通じて意見交換の場を設定してございます。

2つ目として、放課後子ども教室は運営支援を足立区生涯学習振興公社のほうに委託しておりまして、その職員がそれぞれ担当校を持っておりますので、その職員が巡回や、スタッフ会議等にも出席しますので、そういう際にいろいろな事例を紹介したり、またご相談に乗ったりということで適宜対応しているところでございます。

2つ目のご質問です。子どもたちに注意することと叱ることの違いや、他の子に迷惑をかけるときなど、どのように対応すればいいか分からない、区でのスタッフの育成状況を教えてほしいというご質問でございます。

まず1つ目としましては、スタッフ活動を開始する際に全ての方に心構えや運営支援マニュアルというものを配付して、説明を行っています。マニュアルの中では、例えば児童を注意するときの留意点だとか、子ども同士のけんかやトラブルなどの留意点など、具体的に記載して、活用していただいています。

2つ目としては、スタッフ研修の実施ということで、子どもとの接し方をテーマにした研修を年1回以上実施しています。昨年度は2回実施してございます。その研修のほうは集合研修なり、動画の配信というのも行っておりまして実施しております。

3つ目のご質問です。他の学校の放課後子ども教室の状況を知りたいが、区からの情報提供や周知状況を教えてほしいというご質問です。

令和2年度までは学校情報データブックという冊子、または公社のホームページのほうで各校の情報というのを掲載しておりましたが、その後はコロナ等の影響で、学年分けの呼びかけとか休止等が多かったということで、開催内容が大幅に変動しているため、現在は載せておりません。今後、開催内容が安定したときには、また改めてホームページ等に掲載して情報提供をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

高橋こども家庭支援課長

こども家庭支援課長の高橋です。着座にて説明させていただきます。

配布資料1－4でございます。高祖特別部

会員からのご質問でございます。一時保護所での子どもの権利が守られているのかどうか心配しています。保護所によっては外出は一切不可、筆記用具も自由に使えないなどのところがあると聞いています。虐待を受けた子どもたちも多く、いつまで一時保護所にいるのか、この先どうなるのかを知らせられないケースもあるとのこと。足立区での一時保護所は大丈夫でしょうかというご質問でございます。

お答えでございますが、足立区にあります一時保護所での子どもの権利についてでございますが、令和4年度に東京都児童相談所一時保護所外部評価が実施されております。その評価結果、東京都のホームページに掲載されているところですが、その記載を引用しております。

1点目、総合満足度項目で、児童の59%、児童からの聞き取りの59%がとてもよい、または、ややよいと答えている。2点目、あなたが内緒にしたいことは保護所の中できちんと守られていますかとの質問に対して、82%が、はいと答えている。3点目、あなたが保護所でできることや、してもよいことについて、職員は分かりやすく教えてくれましたかの質問に対して、85%が、はいと答えている。④、職員はあなたに対して丁寧に接してくれますかの質問に対して、76%が、はいと答えているというような状況でございます。東京都の足立児童相談所、一時保護所では、一定の子ども権利は守られているのかというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございます。それでは、情報連絡事項に関してご意見等ございますでし

ょうか。

小谷特別部会員

ぜひ教えていただきたいのですが、私は東京未来大学こども心理学部心理専攻に所属しておりますと、たまに虐待を受けたことのある学生に出会うことがあります。今回、他区が自前で児童相談所を立ち上げられるということで、足立児童相談所が足立区だけの担当になりますが、そのことによって今後どのような変化が想定されるのでしょうか。こども家庭庁もでき、こども基本法が制定されましたので、その点についてぜひ教えてください。

先日も、虐待を受けた経験のある学生たちが「児童相談所に自分で連絡ができれば、違ったのではないかな」ということを申し立てまして、足立区では虐待を受けている当事者に向けて、どのようなアプローチをしているのかについても教えていただきたいです。足立児童相談所は足立区にございますが、都の施設ですので、東京都の職員の方が、今は対応されているのかなと思うのですが、他区はもうそれぞれが児童相談所を作っていますので、足立区ではどのような連携が図られていくのか詳しく教えていただけたらと思います。

高橋こども家庭支援課長

こども家庭支援課長の高橋です。まず、後半のほうの質問から。子どもが自分から児相に連絡できればというふうな、仕組みがあればということなんですが、基本的に児童虐待の相談ダイヤルって一般的に知られております189というのがあるんですが、全国的なダイヤルで、そこは地元の児童相談所につながるということで、189にかけますと、これは区ではなく都の児童相談所につなが

ります。昼間の場合だと、足立区内からかけると、足立児童相談所につながるというような形です。そういう意味では、直接児童相談所のほうにはつながっていくというのが今の状況でございます。

次の質問ですが、足立児童相談所が今度、今、管轄が足立区と葛飾区、それを東京都の児童相談所が管轄している、葛飾区が令和5年10月に区としての児童相談所を作るところになり、足立児童相談所の管轄は令和5年10月から足立だけになるというように形で、東京都の条例も改正されて、というような状況になっております。

そういう意味では、足立区は東京都の児童相談所と足立区、一対一の関係になるというようにところで、都内で同じような関係になっているところは、北区が今、実はそうなんです。北区はもともと北児童相談所があつて、板橋と荒川がそれぞれ区の児童相談所を作ったので今、北区と一対一になっているというようにところにはなっているんですが、北区は実は自分たちで作るというような方向を示していますので、いずれ北児童相談所は東京都は引き揚げるというような見込みのようには聞いています。

足立区は区の児童相談所を作らないのかというような状況なんです、北区は何で児童相談所を作るかというと、北児童相談所をもう建ててから40年以上、足立児童相談所は建て替えましたが、北区は元の足立児童相談所より古い建物なんです。そのような背景もあつてというようにところで、足立は今、新しい児童相談所が立ち上がった中で、今度、足立区が区としての児童相談所を作るかということになりますと、実は区として児童相談所を作った場合、あそこの足立児童相談所はどうなるかといいますと、足立区を管轄しないことになります。児童相談行政は、

東京都から一部の行政を区が受け取るというわけではなくて、東京都の行政全てをもらう形になりますので、葛飾区は今度、児童相談所を作りますが、葛飾区で何かあったときは東京都は何も助けてくれない、全て自分の区でやる、それだけ自治体の責務が広がったという自治権の拡充の裏返しでもあるんですが、そういった一方で、足立区は今後どうしていくのかなんですが、区として作ったときには、新築の足立児童相談所が足立を管轄しないからというのは、じゃ、何のための新築なのというようにところもありますので、今回、偶然にも建替えというように形で行われましたので、区といたしましては、区としての児童相談所は建てずに、連携でやっていく方向で行こうというように流れでございます。長くなりました。

小谷特別部会員

ありがとうございました。よくわかりました。虐待を受けたことのある学生たちと話していると、「自分たちがされていることが虐待だったことに気づいたのは、大学で発達心理学を学んでから」と申しておりました。中には、自分で児童相談所に駆け込んだという学生もおまして、子どもが自らの意思で助けを求めるしくみは足立区ではあるのでしょうか？

今は国が「体罰も虐待の一つ」と言うようになりましたが、そのことを子どもが知る機会はあるのでしょうか。「子どもの権利」として学校の中で教えたり、子どもが見る場所にカードか何かを置いてもらって、学校だけでなく、自分で直接相談できるしくみが足立区にもあると良いのではないかなと思います。以上、意見として述べさせていただきます。

高橋こども家庭支援課長

先生おっしゃるとおりで、実際、虐待についての周知ってあまりできていないのが現状だと思います。足立であえてやっているとするならば、豆本という小さい、例えば、叩かれたらとか、よく一人でいないかなとかいうような、豆本というものを作っています。これは虐待に当たる、虐待という言葉は使わないんですが、こういうとき連絡してねというカードを作って小学生と中学生に配布等しています。あと、ホームページも載せたりして啓発するようにはしているところでございます。やはりこのあたりは引き続き充実していかなくちゃいけないかなというふうに思っています。

小谷特別部会員

こども家庭庁が9月にまたホームページを子ども向けにリニューアルするというふうに書いてありますので、それに合わせてぜひ改革していただけたらと思います。

高橋こども家庭支援課長

ありがとうございます。そのあたりとリンクするように考えていきたいと思います。

齊藤部会長

高祖委員の質問事項に対しての回答が、東京都児童相談所の外部評価の結果という形で、はいかいいえの二択なんだろうかな、恐らくそうかなと思いますが、例えば4なんかは、丁寧に接してくれますかという質問に対して、74%がはい、それ以外はいいえと答えているのかなというふうに想像ができるので、もちろん高祖委員の質問は足立区というふうには書いてあるので、結果としてうまくどんぴしゃなデータがないんだとは思いますが、この74%をどう考え

るかというのは、とても大事なかなというふうに個人的には思いますし、いいえと答えている子たちをどう救っていくかというところになるとと思いますので、ぜひそのあたりは別の形でご検討いただけると有り難いかなというふうに個人的には思っています。

ほかにご意見、ご質問、ありますでしょうか。

宮本委員。

宮本部会員

中学校PTA連合会の宮本でございます。情報連絡事項の21ページですね、放課後子ども教室の件です。夏期休業期間中の実施を各校の実行委員会に依頼ということで、実際にどのぐらいの数字ができていますのかなというところを見たんですけども、その結果が23ページのウでよろしいんですかね。夏休みの実施校数でよろしいですかね。

この数字だということであれば、思ったより増えていないなと感じました。私が小学校の会長のときも、公社にお願いして夏休み中の開催をお願いしたことがあります。といいますのは、例えばプール授業に行った際に、子どもが家を出されて、共働きだと鍵が閉まっている場合なんて話も聞いたことがありますし、そうすると、行き場を失ってしまう低学年の子がどうになってしまうのかなという不安を感じたことがあります。また、すごく暑いので、お父さん、お母さんが出かけるときに、あまり電気代無駄にならないようにねと出かけてしまうと、クーラーを我慢してしまうような子がいたりというのが現状であります。ですので、夏休み期間中は子どもの命を守るという点でも、実施校の増加は私はぜひ進めていきたいと思っておるんですが、この辺はいかがお考えかお聞きしたいと思っています。よろしくお願いします。

森田学校支援課長

学校支援課長でございます。ちなみに今年度は10校実施ということになっています。おっしゃるとおり、とにかく補習授業とかの際に実施してくださいということで各実行委員会にお願いしているところです。ですが、なかなか、地域の方もボランティアでやっているということと、スタッフの方も高齢の方も多いうことで、その辺も配慮しながら実施を決定しています。拡大していくのは重要だと思っていますので、今後も引き続き、実施拡大していけるように取組をしたいと思います。

宮本部会員

ぜひよろしくお願いします。この期間で私、子ども食堂も運営しているところがあるので、苦肉の策として、あえてプール授業の際に子ども食堂を開催して、子ども食堂の会場から学校のプール授業に行って、また戻ってきてもらってということもやったことがあります。もし区で全部できないのであれば、そういったいろいろな団体さんの代表もこちらにいますので、そういった連携もぜひ視野に入れていただければと思います。

以上です。

齊藤部会長

このあたりで大丈夫でしょうか。

それでは、これをもちまして本日の議事を終了させていただきます。本日も円滑な議事の進行、ご協力ありがとうございました。

本日、案件は全て終了なんですけれども、事務局よりご紹介したいことがあるということなので、お願いいたします。

安部子ども政策課長

齊藤部会長、ありがとうございます。このたび片野委員から、足立区の日本語指導を必要とする生徒の状況や対応について、情報や意見の交換をしたいというご要望がありました。この機会に、少しのお時間ではございますが、情報や意見交換ができればと思います。

まず、片野委員から要望を再度ご説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

片野部会員

足立区女性団体連合の片野でございます。今、私は日本語適応講師というボランティアをさせていただいております。ものすごく率が増えてきていて、日本語指導を必要とする生徒たちがこの後どうになってしまうのかなということを不安に思いまして、調べましたところ、日本語指導が必要な中学生が将来、中学校を卒業した後、89.9%しか進学していないんですね。それで、全中学生だと99.2%がその後、進学しているんですけども、それだけ行き場がない、日本語指導が必要な子どもたち、国籍が日本だったり外国だったりしますけれども、そういう子たちがいるということで、非常に不安に思いました。

足立区の現状はどうなっているのかなということを思いまして、足立区は比較的早くから日本語教育ということをして、日本語の必要な生徒たちに対してケアをしていますし、ボランティアを小学校に派遣したりしています。ただ、実際、時間に制限がありまして、96時間という中、全く日本語をしゃべれなくて6年生で入ってきた子を96時間やっても、中学校の授業についていられないという現実があります。

ですので、実際、足立区の現状はどうかということと、委員の皆様のお力をお借りして、こういう子たちの話って今までこちら

の委員会では上がったことがない。足立区は、回答のほうにも書いてありますが、9%増加しているというふうに、23区でもだんだん多いほうに入ってきていますので、そのあたりを、はっきり言えば、幼稚園時代からその子たちがいるという、その子たちに対してもこれから支援が必要なのではないかなというふうに考えますので、いろいろな、こちらには専門家の方もいらっしゃいますので、ご意見いただけて、施策になって反映していければなと思って、提案させていただきました。よろしくお願いします。

齊藤部会長

あだち日本語学習ルームや適応指導講師を所管する教育指導課や、外国にルーツを持つ子どもの学習支援事業を所管する地域調整課も出席しておりますので、教育指導課の加藤係長よりご説明をお願いします。

加藤教育指導課係長

教育指導課長を代理しまして、教育指導係長をしております、加藤と申します。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

お手元のA4資料、日本語指導の状況という資料をご覧ください。まずは、外国籍の児童生徒の方と、うち日本語指導が必要な方がどれくらいいるかというのが最初の表でして、児童生徒数、先ほど片野様のほうからのご説明いただきましたように、令和4年度で1,814でしたが、令和5年度で1,976と、1割弱ほど増えているという状況です。うち日本語指導が必要な方はどのくらいいるかということに関しては、毎年、調査が8月に数が上がってきますので、今のところまだ上がってきていないという状況でございます。

そして、先ほど進学の話を出していただきましたけれども、日本語学習ルーム、これは中学生を対象としています、日本語学習ルームを卒業した人の中で、進路がどのようになっているかというところが2番でございます。令和4年3月に卒業したお子さんに関しては、7名全員が都立高校全日制に進学しています。一方、令和5年3月の卒業生に関しては、都立高全日制が3名、そして残りの3名が四中夜間学級のほうに通われています。この差異なんです、令和5年卒業生というのは特別な状況があったと思っておりまして、というのは、例のコロナの入国規制の関係で、中学校3年になってから入国とかそういった感じで、日本語指導の時間自体が短かった方が多かった、そういったことが影響しているかと思っております。この四中夜間に進学した方につきましては、皆様ご案内のとおり、四中夜間も学び直しですとかそういった形で、四中夜間で1年間勉強して、改めて都立高校なり私立高校を受け直すと、こういった指導が行われますので、四中夜間を通して、1年遅れにはなりますが、高校に進学していくものと考えております。

続きまして、3番の不登校児童生徒における日本語指導を必要とする児童生徒の割合というところなんですけれども、正確には調査の結果を待つこととなりますけれども、ご参考の値として、今お話しいただいた日本語適応指導講師、これは小学校になります、の派遣の人数ですが、6月末時点で64名のお子さんに対して講師を派遣しております。週2日、1回2時間で、原則48時間、延長すると96時間まで指導しております。また、最近、今お話もあったように96時間でもちょっとまだ厳しいというお子さんもいらっしゃるしまして、そういった方に対しては再々延長、こういった対応もケース・バイ・

ケースで行っているところです。講師の方、教える方のほうは、約60名ご協力いただいております。

そして、中学校のほうの足立日本語学習ルームの通級生徒数ですが、合計46名といった数字が出ております。日本語学習ルームですが、令和2年度に開設して、保木間にあるんですけども、綾瀬地区からのアクセスが悪いということで、4年11月に十二中に分室を開設しました。また、それでもなおかつ区の西南のほうからの便があまりよくありませんので、いずれかの時期にそういったエリアにまた分室を開設することも検討してございます。

私からは以上です。

齊藤部会長

それでは、會田地域調整課長、お願いいたします。

會田地域調整課長

すみません、資料は特になんですけども、平日、日中の対応については今、学校のほうで対応している日本語適応指導講師ですとか、足立日本語学習ルームがございます。放課後とか土曜日については、外国にルーツのある子の居場所を兼ねた学習支援というのをうちのほうでやっています。そこについては、ほぼマンツーマンで指導できるような体制を取って、竹の塚のところで実施をしています。定員は40名今、やっておりますけれども、実際、今年度は今のところ生徒26名というところになっております。

現在、人数が少ないところにつきましては、やはり竹の塚の真ん中に1か所しかないところがございまして、やはり通学といいますか、通うのがなかなか難しいところがございまして、今年度、東西の地域学習センターを

利用して、鹿浜と東和に学習ルームを設けようと考えてございまして、今、準備のほうを進めているところでございます。今のところそういう形で我々のほうも支援をしているところでございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この件に関しまして、ご意見やご質問、ほかにありますでしょうか。

よろしいですか。小田委員。

小田特別部会員

すみません、小田です。ちょっと質問なんですけれども、この日本語学習を教えていただけたというのは、いろいろ公表されていることなんですか。変な言い方ですみません。

加藤教育指導係長

まず、中学校に入学されたときに、外国籍の方ですと、必ず本庁舎のほうでお手続きがございまして、そちらに來られたときに必要な方について、まず、その場でパンフレットをお渡しして、ご案内をいたします。また、入学した各中学校のほうでも当然、学校のほうでもそういった方、ルームのほうを積極的に勧めますので、学校のほうからも推薦が上がってくるような形になっております。

小田特別部会員

ありがとうございます。中学校からですか。私、実はちょっと小学校のほうで仕事をしているんですけども、やっぱり海外で日本に來て、日本の公立小学校に1年生から入った子を知っていたり、2年生の途中から入ってきた男の子を知っているんですけども、2年生の子は今、5年生になった男の子がいるんですが、当時は本当に日本語が分からなく

て、毎日学校に来て泣いていて、もう学校に行きたくないという状態だったんですね。今、5年生で見ても、大分日本語は話せるようになってきている感じがしますが、やっぱり書けないですね。今、1年生で入ってきた白人の男の子がいるんですけども、その子もやっぱり最近ちょっと不登校がちになっていて、どうしてもご両親が外人であるというところから、ご両親もあまり日本語がしゃべれないというふうになると、そういうことが起きていて、やっぱり学校でも孤立をしている状態で、できれば中学校からではなくて、やっぱり積み重ねなので、小学校からそういう学習の場があるといいなと思っているんですけども、何とかよろしく願いいたします。

加藤教育指導課係長

ご意見は承りました。一番の課題はやっぱり今、中学生でもそうなんです、通級、ある程度時間集中して長い時間やるということで、どうしても一定の場所に通ってきていただく必要があるんですが、バスとか電車に乗ってくるということで、なかなか小さいお子さんですと、まして日本語がよく分からないというような状況の方ですと、そちらの方面の不安もあるのかなとは思っております。

齊藤部会長

片野委員。

片野部会員

ちょっとお聞きしたいんですけども、小学生でその支援を受けていらっしゃるなかった、日本語適応講師の過程がなかったということでしょうか。

小田特別部会員

私も今、担任をやっているわけではないの

で、そこまで詳しくはないですけども、ただ、そういう講師の先生が外部から来ているという認識は私のほうではなくて、今の5年生の子は実は、白人なんですけれども、最初、英語もできなくて、中国に住んでいたのも中国語しかできなくて、たまたま割とアジア圏で、中国ですと割と今、日本に来ているお子さんも多くて、その中国人の子が日本語をしゃべれる、中国語もしゃべれるということが割と多かったのも、低学年のとき、高学年のお兄ちゃんでも両方しゃべれる子が休み時間に通訳に来ていたりとかしていました。なので、講師が今も来ているというのは認識していません。

片野部会員

ありがとうございます。今、学校にはポケトークが配置されまして、ポケトーク片手に先生が対応している状況があります。ただ、ポケトークもマイナーな言語に関してはかなり精度が悪く、全く違う言葉が出てきたりするので、不登校になったりする理由も、コミュニケーションできる相手がいないというのがあると思います。日本語指導が必要かどうかというのは、やはり先生、学校側でもやはり判断基準があるようなので、その辺をきっちり、日本語指導を受けられるということ、親御さんも情報を取るのが難しい方たちも多いので、そのあたり説明することが必要なのではないかなというふうに思っています。

齊藤部会長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。そろそろ時間になりますので、このあたりで。

それでは、事務局、お渡しいたします。

安部子ども政策課長

齊藤部会長、ありがとうございました。

事務局から最後に連絡事項がございます。

まず、次の日程ですが、12月19日火曜日、午後2時から第2回子ども支援専門部会となります。会場はこちらではなくて、学びピア21生涯学習センター研修室2になります。足立区役所ではございませんので、お間違いのないようお願いいたします。また、この会場では駐車券のお渡しができませんので、申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。

2点目です。本日の会議録についてですが、こちらは後日、委員の皆様方に送付をさせていただきます。内容等をご確認いただき、誤り等がございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

3点目です。本日お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので、出口で事務局職員にお声がけをお願いいたします。

4点目でございます。席上に置いてあります事業計画の冊子につきましては、新しく委員になられた方以外は既にお配りしておりますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。また、配布資料1-5、今、日本語指導状況で使った1-5につきましても、大変恐れ入りますが、持ち帰らずに、その場で置いておいていただきますようお願いいたします。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終了いたします。長い間、どうもありがとうございました。